

多度地区小中一貫校整備事業 第9回開校準備委員会 会議概要

開催日時 令和5年6月24日(土) 10:00~12:30

出席委員 25名中 24名

1. 開会・あいさつ

事務局：本日の事項にある「5.(4)基本設計(案)の概要について」の説明のため、事業者が同席している。了承いただきたい。

2. 自己紹介

3. 開校準備委員会について

4. 事業の進捗状況について

5. 議事

委員長：多度学園は義務教育学校というスタイル、建設の方式はデザインビルド、というこれまでの学校にない方法をとっている。且つ、特徴のある敷地で開校する。解決しなければいけない課題は様々あるが、みなさんのおかげで、チャレンジablな学校づくりがよくここまで進んできた、ということが私の思いである。今年度も、皆さんとじっくり協議をしていきたい。本委員会の会議録は、会議の概要とさせていただきたい。また、記録として会の様子を写真撮影させていただきたい。

(1) 令和4年度の経過報告

・開校準備委員会(第5~8回)の概要

事務局：(報告)

委員長：ただ今の報告について、何か質問はあるか。

委員：(発言なし)

(2) 令和5年度~令和7年度のスケジュールについて

・令和5年度検討予定(案)について

事務局：(提案)

委員長：今年度は、主に校歌を決めていく。よろしくお願ひしたい。

・各部会の報告

地域連携部会代表：(経過報告)

教育指導部会代表：(経過報告)

委員長：ご質問はいかがか。ここで協議するわけではないが、ご質問いただければ、またそれぞれの部会に持ち帰っていただけるため、何かあればお伺ひしたい。

委員：地域連携部会の報告にあった、通学路について。徒歩区域が1.5kmで線引きされているが、子どもたちは平等に教育受ける権利がある。それならば、バスに乗って通学する権利もあるのではないかと。ちょっと言葉遊びになってしまうかもしれないが、そういう見方もあるのではないかと。また、同学年でも、4月生まれの子と、3月生まれの子とでは、約1年の差があるため対応が違うのではないかと。

委員長：何か返答はあるか。

事務局：通学距離についてのご質問と受けとる。文部科学省からは、通学距離は、小学校で 4 km 以内、中学校で 6 km 以内という目安が出ている。昨年度の地域連携部会の協議を重ねていただいた結果、市内の他の小学校の様子や、現在の中小の子の中には 2 km 程度歩いている子もいることを鑑み、半径 1.5 km というラインで落ち着いたという経緯である。

委員：承知した。

委員長：通学に関しては、いずれの小中一貫校でも校区が広がるため、どこの学校でも課題にあがる。学校が動き出す段階では、おそらく地域のみなさんのお力を借りざるを得ない場面がたくさん出てくるだろう。地域のみなさんのご協力をお願いしたい。他にいかがか。

委員：教育指導部会の報告にあった、教職員と事業者との意見交換について、非常にいいことだと考える。11 月着工と理解しているが、工事に入ってしまうと設計の変更は難しいだろう。設計に関して、意見を反映させてもらうには、今が最後のチャンスだと考えている。開校準備委員会は、今日も事業者からの説明を受けるが、このような意見交換の場が設けられているのかどうか、心配である。我々も意見を言うが、教員や管理職の意見が反映された学校でなければいけない。現場の意見をしっかり踏まえた設計にしていきたいので、そのような予定について考えがあれば教えていただきたい。

委員長：何か返答はあるか。

事務局：11 月は、先ず造成工事からの着手の予定である。建築の設計には、基本設計と実施設計という段階があり、現在は基本設計の段階である。教育指導部会の報告にあったように、これまでに学校現場の方と意見交換を行っており、それらを反映させた基本設計（案）を、今日はお示しする。いちばん細かい設計である実施設計は、来年の夏ころを目途に完了を目指している。実施設計にあたっては、また皆さまと協議して、意見交換、集約、報告等を検討していきたいと考えている。本日のところは、基本設計の段階であるのご理解いただきたい。

委員長：委員のご心配はもっともだと思う。先ほどの教育指導部会の報告にもあったように、教員と事業者で意見交換しているということも聞いているので、そのことについても、この後の説明で紹介されるものだと思っている。それでは、今のようなご意見があることをふまえて、今後も部会の方でよろしくをお願いしたい。

(3) 義務教育学校「多度学園」の校歌について

事務局：(提案)

※校歌の作成方法について、下記の A~D 案のうち、D 案を事務局提案とし、協議を行った。

A 案) 特定の方に依頼する B 案) 楽曲業者に発注する C 案) 公募する D) (事務局提案)

D 案の詳細については、調整中のためここでは説明を差し控えていただき、以下、D 案に関連する発言内容は「D 案」と記載する。

委員長：D 案について、新しい試みであるため、皆さんの思いもいろいろあると思われる。ご意見、ご質問、ご感想等を伺いたい。

委員：D 案と B 案（発注）では、同じような結果になると思うが、主な違いは何か。

委員長：事務局、いかがか。

事務局：委員の中には、他市町の事例として B 案（発注）に携わった方もいるので、この後ご発言いただけたらありがたい。事務局の考えとしては、D 案は、タイムリーに作成・修正等が可能である点が他の案にはない特長であり、タイムラグがそれほど生じない形で、皆さまの意

見を届けたり、それらを反映した提案を受けたりできると考えている。

委員長：D案は、やり取りが頻繁にでき、やり取りの中ですることが可能である。B案（発注）は、依頼し、作成されたものに変更を加えるのが少しむずかしい、という違いを感じる。

委員：私の経験談になるが、他市で行ったB案（発注）について発言させていただく。当時、私は、統合されて新しく開校する学校の開校準備委員協議会のメンバーであり、校歌作成を託された部会の部会長であった。いろいろ話し合い、新しく作成する校歌は、できるだけ地域の人や子どもたちの思いや願いを込めていきたいということを中心に大事にしてきた。ただ、校歌作成は専門性も必要であり、大変難しい作業であるということと、仮にC案（公募）にしたときに、校歌としてふさわしい作品が出て来なかったらどうしようという不安があった。話し合いの結果、校歌が知らないところで知らないうちに決まったということだけは避けようということになり、作詞はC案（公募）、作曲はB案（発注）という結論に落ち着いた。まずは作詞から取り掛かることになったが、部会長としては、楽しみという気持ちよりも、校歌としてふさわしい詞が出てこなかったらどうしようという心配のほうが大きかった。幸い、61点の作品が応募され、選考委員会で選考した。その後の作曲は、B案（発注）により、ある程度お任せする形で託した。曲は3パターンくらいの提案を受けたが、修正等はむずかしく、選ぶだけで精いっぱいだった。多くの方に関わってもらいたいという思いで、作詞にC案（公募）を取り入れたが、やはり作詞だけでもとても難しいものであり、応募したくてもあきらめた方も多かったかと思う。その点、D案ならば、思いや願いをうまく取り込みながら綴ってもらうことが可能だと感じた。

委員長：ご質問された方、よろしいか。

委員：よくわかった。

委員長：D案は、キーワードを作詞の中で生かしてもらえる、そのような仕組みと理解してよいか。

事務局：よい。D案の作成プロセスについて、簡単な動画を用いて、追加説明させていただきたい。

事務局：（追加説明）

委員長：説明中の専門的な内容はわからないことが多いが、D案に対してネガティブな気持ちがある
と不安もあるだろう。他にいかがか。

委員：D案では、子どもたちの声もふまえて歌詞が仕上がるというイメージをもったが、その理解
でよいか。

事務局：よい。

委員：例えば、祭りなどの時、青年隊と子どもたちが車座になって歌える曲が校歌しかない。校歌
は、地域に受け継がれていくものだと感じる。提案のD案は、革新的で面白いと感じるが、
9学年が歌いきれる音程なのかという点と、小学校の校歌は変えざるを得ないとしても、中
学校の校歌はどうしても変えなければいけないものかという思いがある。現在の歌詞の文
末（学校名）は変えたとしても、地域の方は、今の校歌を変える方がいいと思っているのか
どうか。それをどのように測るのだろうかということがわからない。

委員長：根本的な質問であるが、いかがか。

事務局：委員の思いは否定するものではないが、事務局としては、新しい学校の開校にあたり、皆さ
まと一緒につくり上げていきたいという思いで提案をしている。

委員：子どもや地域がどう思っているか、知りたい思いはある。新しい学校になるのだから変えよ
う、とみんなが思うのなら、どのような方法にするかという議論に進むが、現在の多度中
学校の校歌が小学校1年生から歌えるものであって、それを残していこうという声の方が

子どもからも地域からも多いのであれば、新しい校歌の作成方法を話し合うことにマッチしていない。主体は子どもであるので、これから生きていくにあたって、新しい学校では、新しい校歌でスタートしたいという思いが強くなれば、それをどうすすめるかを考えるのが私たちの役割であり、子どもたちが今の校歌を残したいという思いが強いのであれば、どう残してあげるのかを考えてやるのが大人の役割ではないか。

事務局：他の委員方はどのようにお考えか。

委員：私は、現在の4小1中の歌詞を見てみたが、小学校と中学校では、使っている語彙や難易度がずいぶん違うと感じた。小学校に使われている語句の中には、中学生が歌うには違和感がある語もある。1～9年生に共通した歌詞をつくることは難しいから、いろいろな知恵を集めて、どういう風に生かすのか。それをA～Dのどの方法に託するのかという話だと感じる。ご意見のような、既存の校歌を残すということは自分の発想がなく、これまで検討に上がらなかった。委員の中には、多度青葉小学校の開校時をよくご存じの方がいるので、当時の校歌作成について聞きたい。

委員長：よろしければ、発言をお願いしたい。

委員：多度青葉小の開校時、校歌のことは、旧西小学校の音楽の先生にお願いしたが、バタバタの中で進めたことを記憶している。作詞作曲後、プロの方のチェックが必要だということで、プロの方に補作していただいた。

委員長：私はいくつか経験してきたが、D案のような作り方は初めてであり、民主的な方法だと感じる。どこでも開校準備に忙しく、校歌は専門性の高い人たちのところでつくられていくケースが多々ある。そういう意味で、今回のD案は面白いのではないか。先ほどのご意見にあった、既存の校歌の件については、校歌だけではなく、廃校になった学校の記憶をどう残していくかということが様々な所で課題になっている。例えば、VR上に残す、あるいはデータ上で残し、いつでも校舎の映像や校歌などを視聴できるような残し方ができるようになってきている。

委員：D案のような新しい考えについていかなければと思っている。本委員会の令和5年度の検討予定(案)には、第10・11・12回に渡り、校歌に関わる検討が予定されている。校歌作成は大事なことであるが、校歌だけに追われてしまわないかが心配である。地域連携部会や、学校、教育指導部会などから出たことも話題に入れていただきたい。校歌以外にも、新しい学校にするために大事なことはあると思うので、それを忘れないでほしい。

委員長：議題が校歌に偏りすぎているのではないかと、というご指摘であるが、いかがか。

事務局：それぞれの部会の役割があると思うので、専門部会で話したことを、開校準備委員会でもご意見いただきたいということだと受けとる。ご意見として承りたい。

委員長：校歌の作り方に関して、いかがか。

委員：質問であるが、1点めは、子どもたちとD案の接点について、具体的に教えてほしい。2点めは、自分の子どもは、開校時に中学生であるが、途中までは多度中学校の校歌を歌い、卒業式は新しい校歌を歌うことになるということを考えると、それってどうなのかと思う。新しい学校になるから新しい校歌というのは一理あると思うが、子どもにとっては違和感もあると思うので、是非子どもの声を聞いてほしい。

委員長：事務局、いかがか。

事務局：1点めについて、D案は、学校で学習していることにも通じているという意味での関わりを持てると理解している。2点めについて、過渡期においてはそのような状況が生まれること

は理解している。今の校歌への思い入れ等々あると思うが、それも踏まえて大事にした上で、新しい学校の校歌も、両方を大事にしていこうと子どもたちが思ってくれるようにしたい。

委員：在学中に開校し、新しい学校で卒業を迎える子の気持ちはよくわかる。だからこそ、多度学園がこんなに素晴らしい学校だ、こんな素晴らしい学校で頑張れる、という思いになれる学校をつくり、その思いで解消するしかない。途中で変わって嫌だという思いもあるだろうし、実際にそのような思いも聞いてきたけれど、子どもたちに素晴らしいものをつくっていくように議論をしていただきたいと思うので、よろしく願いたい。

委員：メロディについて、よくわからないところがある。今、議論しているのは、4小1中の曲を入れて作成することなのか。新しく作成したものを、複数パターン提案してもらえるとイメージしていたのだが。私は、どちらかと言えば、多度中学校の校歌を変えなくていいという思いである。親子が歌える歌があってもいいのではないか。私自身も親と、小学校の校歌を歌える。さらにこの先、孫とも一緒に歌えるのではないかと思う。

事務局：曲について、事務局としては、4小1中の歌をそのまま歌い継ぐということは、考えになかったため、新しく作成することを想定している。そのとき、D案では、今の校歌に似た雰囲気やワードなどを作成要件にあげることにより、それに合う曲の提案を受けることが可能と考えている。全く新しい曲になるという可能性もある。

委員：子どもたちの意見を聞いたりしながら、自分たちの意見が反映された学校がスタートするんだという実感を、子どもが持つことがいちばん大事だと思う。そういう点で、教育指導部でも取り組んでもらっているのだと理解している。自分たちが関わって作った学校が始まるのだ、という実感を持つための一つとして、D案があるのならいいと思う。ただ、できあがった校歌について、1～9年生までが歌えるものかについての検証は、誰がすればいいのか。最終的に意見を求めるところがなくてもいいのか。

事務局：D案は、専門的な見地や検証の上で作成されると理解していただいてよい。

委員長：他にいかがか。強い反対がないならば、D案の方向へ進んでみたいと思うが。

委員：基本的には、提案に賛成である。ただ、今の校歌を残した方がいいのではないかという意見について、今の中学校でアンケートをとってはどうか。

委員長：残すというのは、各校すべて残すということか。

委員：中学校のみである。

委員：D案については、地域や教育関係者を含めて、多くのマンパワーで一丸となって作れる点に、非常に価値があると感じる。速度感を持って、且つ充実したものがつくれるという点でも大変いい。校歌は、今後、多度学園という生の生きた組織に結び付きながら地域に定着して、みんなのものになっていくと考える。よって、現在の中学生のアンケートで結論を出すのはいかがなものか。せっかくこの委員会があり、教育の専門家、地域の皆さん、保護者のみなさんがいる。そこに子どもの声を含めてもいいとは思いますが、その中で、やはり地域の大人、教育の責任者として、我々が結論を出すべきだと考える。ここは、そのための会議ではないのか。義務教育学校の校歌と考えると、小学校を重視するのか、中学校を重視するのか。今ある校歌は、どの校歌もみんなが大事にしてきたものなので、特段中学校のものを持つてくるという必要もないと感じる。そうすると、やはり新しい校歌をつくるのが妥当と感じる。孫と歌いたいというご意見もあったが、個人的な意見として、子どもからお年寄りまで親しまれるためには、平易であるということが大事だと思う。平易な表現ながら、そ

ここに深い中身が入っている、ということが難しい。わかりやすい言葉で、誰もがわかるけれど、そこにはいろいろな意味が入っていて深く考えさせてくれるようなもの。だから、私としては、小学校くらいをターゲットに作成すると、広く親しまれるのではないかと思う。

委員長：ありがとうございます。他はいかがか。D案について、進めてよろしいか、差戻しがよろしいか。

委員：方法としてはD案でありだと思うが、その前提のところ、やはり…。

委員長：お二人の委員のご意見は、子どもたちの意見が聞けていないのではないかという点であり、一方、学校関係の委員の方からは、子どもたちだけに聞くのはどうかというご意見もある。

事務局：個人的な考えであるが、今、この場でも大人が決めきれていない中、子どもたちに聞いたところで、おそらく返答に困るのではないかと思う。新しい学校でみんなでスタートする、未来に向かったスタートを切らせてあげたい、という思いがあり、現在の校歌を残すことを考えていなかった。アンケートをするという考えは、今のところ持っていない。

委員：もし、子どもたちにアンケートをとった場合、自分の意見が通らなかった子どもが必ず出てくる。子どもたちには、新しい学校への期待や、素晴らしい学校という思いを膨らませたいところであるのに、意見が通らなかった子は最初から躓いたような思いにならないか。子どもたちがこれから先、進んでいくことを考えると、アンケートをとるということは、そう軽くしてほしくない。いろいろな意見があると思うが、やはりこの場で決めて、子どもたちが納得できるように、新しい学校に向かって前へ進んでいくように、作成していかなくてはいけないのではないか。

委員：D案について、誰も想像していなかったと思うので、完成までのフローチャートのようなものを示していただき、その流れのどこで子どもたちの意見が吸い上げられるか、開校準備委員会では何を検討するのか、などを整理していただきたい。

委員：私は、地域協議会の頃から参加している。小中一貫校を多度につくるという話が出たときから、校名も校章も校歌も、新しく変えていく、全てを模様替えして新しい学校をつくるという前提でいた。だから、多度中学校の校歌を残すかどうかということには、これまで議論の対象にならなかった。残すことについては、子どもというより、むしろ卒業された方の思いの強さがあるのかとを感じる。子どもに意見を聞くという点には、私は疑問を持つ。残したいという方には申し訳ないが、校名、校章、校歌が新しくなるのは、ずっと1セットと思ってきた。校歌の作成方法については、A案（依頼）は期待できない、B案（発注）には費用がかかる。もし、D案に費用がかからないのであれば、D案を採用するのは一つだと考える。

委員：個人的には、多度中学校の校歌が大好きである。残したい思いは十分あるが、他の委員の話聞き、もう一度振り返った。多度学園は、小中一貫の義務教育学校であり、9年間の学校である。全く新しい学校であるということ、もう一度みんなで確認したほうがいいのではないかという思いになった。どの小学校も、中学校も、それぞれ校歌に愛着がある。けれど、多度学園に必要なものは、義務教育学校の歌である。校歌の作成方法について、自分でも調べてみた。すると、ネットの検索からは業者の例が出てきた。統合などにより新しい学校ができた場合、旧学校の校歌を組み合わせたようなものを、教育委員会が業者をお願いしているところもあるようだ。依頼を受けた業者は、関係者に聞いたり、自分でイメージを膨らませたりして、作詞や作曲の専門家を割り当てている、という工程であった。いろいろな方法があると思うが、新しい学校ということで、D案もいいのではないか

と思う。どれだけ地域の声が反映できるか、その方法は、今日すぐに決めるのは酷かと思うし、子どもにアンケートをしたとしても、予想できるのはだいたい変わったことは出てこないのではないかと思う。

委員：D案について、費用がかからないということならば、一回作っていただいたらどうか。子どもたちに聞いても、いいかどうかの判断はつかないだろうから、作ったものを聞いてもらえば、いいな、という思いになるのではないか。私たち年配者は、いつまでたっても昔の歌がいいと思っているが、子どもたちは感覚が違う。D案でつくって、それを披露してもらえれば、話も先に進むのではないか。

事務局：一度やってみてはどうか、というご意見と受けとる。できた作品を、既存の校歌と天秤にかけるかどうかという点はここでは何も言えないが、子どもたちの思いを汲んだ、地域の願いを汲んだ、イメージに沿うようなものになるよう、D案で進めさせていただきたい。D案の場合、現時点では、基本的な作成工程には費用は発生しないと聞いている。最終的にどのような完成形にするか、完成形までの費用が全く不要かどうかという点については、今後詰めていくことになる。

委員長：たいへん熱心な議論をしていただいた。校歌作成については、ご意見に出たようにフローチャート等にも示していただき、今回は、D案について、もう一步踏み込んだ内容を返していただくということでいかがか。D案の関係者と、この先どう進んでいくのか、ご意見をふまえながら進めたいが、そのような形でよいか。

委員：(発言なし)

委員長：特にご意見がないようなので、そのように進めたい。今後の手順など、事務局から何かあるか。

事務局：では、D案について関係者との調整も含め、次回の準備を進めていきたい。

(終了予定時刻が近づいていたため、今後の進行について時間の再設定を行い、了承を得た。)

(4) 基本設計(案)の概要について

委員長：今から基本設計(案)の内容について事業者から説明いただき、その後、グループ別にディスカッションを行う。グループ協議後、全体で意見の交流を行う。

事業者：(説明)

グループ協議、および意見交流

委員長：只今のご意見について、ここですべての回答はむずかしいため、主に質問が重なったことについて、ご説明いただきたい。セキュリティに関することと、避難所機能に関することについて、いかがか。

事業者：セキュリティ面について、大人の目が子どもたちに行き届くよう、教師ステーションからの視界などをシミュレーションしている。さらなる配置の検討、見え方の検討を行いたい。体育館が避難所となった場合の物資の搬入路について、体育館の西側には通路があり、緊急時には車が走行することを想定している。

委員長：それでは、本日出された意見等も参考に、最終調整をお願いしたい。

6. 閉会

以下余白